

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年九月十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人 ジャパング イオンズケ ア</p>	<p>栗原 信行</p>	<p>広島市呉市 本通五丁目 一番八二三 〇二号</p>	<p>本法人は、単身生活の高齢者等に対し、健康及び、生活管理のための巡回サービスを行い、健全な生活の維持を図る他、身体的障害等の発生によって日常生活に支障が生じたと判断される場合速やかに医療機関及び、老（高）齢者施設に手続き等、老（高）齢者に直結した福祉の増進を図る。又、在外邦人老（高）齢者に対しても本邦で行われている福祉活動に準ずるサービスを受ける権利を有すると考え、当該国福祉従事者に対し、本邦での福祉技能、語学、慣習の修得を促し、在外邦人老（高）齢者に精神的安定を提供する。社会活動では、生活環境の改善及び、地域住民の意識改革を促す活動によって、より安全で住み良い街作りを支援する。その一環として、地域住民の国際的視野及び理解の拡大という観点から、文化、芸術芸能、スポーツなどを通し、</p>	<p>従たる事務所 の廃止</p>	<p>平成二〇年 八月二二日</p>

<p>特定非営利 活動法人こ うぬジミー ・カーターシ ビックセン ター国際交 流協会</p>	
<p>山岡 克巳</p>	
<p>広島県三次 市甲奴町大 字本郷九四 〇番地</p>	
<p>本法人は、甲奴町及 び近隣の住民に対 して、ホームステ イ、異文化学習等の 国際交流に関する 事業を行い、国際理 解と世界平和の推 進に寄与すること を目的とする。</p>	<p>異文化との交流を 進める他、青少年の 理解と協力の精神 の構築を目指す相 互ホームステイを 支援し、地域間、国 際間の理解と交流 からの平和に貢献 する。</p>
<p>・目的の変更 ・顧問の追加 ・附則の追加</p>	
<p>平成二〇年 八月二九日</p>	